

# 全国社会福祉協議会会長表彰

## 南富良野町社会福祉協議会が受賞

社会福祉法人南富良野町社会福祉協議会（曾慶一介会長）が取り組んでいる「生活サポートセンター」による総合的な生活支援活動の展開」について、このたび、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

町社会福祉協議会では、「住民の生活に密着した活動とは」「社協らしき

社協にしかできない活動とは」を模索する中、平成11年度より権利擁護事業に取り組んできました。

住民の方が、この事業を利用して生活を立て直したり、安心して地域生活を継続できるようになった事例を通して、この事業こそ地域生活に欠かせない重要なサービスの一つであるとの認

## 第9回町社会福祉大会開かれる

町社会福祉協議会の主催による第9回南富良野町社会福祉大会が11月29日、みなくろで開かれ、町内の福祉関係者など190人が出席し、「支えあう地域づくり」と「心豊かで住みよいまちづくり」をテーマに行われました。

式典では、曾慶一介会長が、「過疎や少子高齢化が急速に進む地域社会の中で、当協議会が果たす役割は、住民と共に身近な生活課題の解決に取り組み、小地域ネットワーク活動や地域コミュニケーションづくりなど、住民の幸せを守っていくことが使命であり、町と密接な連携を図りながら、これからの地域福祉の発展と、地域の皆様方のニーズに合った活動を展開し、役職員一堂尚一層の努力をして参りたい。」とあいさつを述べられました。

続いて、永年にわたり町内の社会福祉事業の進展に貢献された1団体11名の個人が、功

労者として表彰されました。

このあと「脳が目覚める健康教室」と題して、くもん学習療法センター普及部長笠木明氏による講演が行われ、出席者の皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

また、会場では、ボランティアルームやデイサービスセンター利用者が作った作品が展示されたほか、幾寅婦人会の皆さんによるフリーマーケット、からまつ園・こざくら園の皆さんによる模擬店などが催され、地域の皆



識から、平成18年度には、住民参加のもと、町と一体的に策定した「地域福祉実践計画」に生活サポートセンタープロジェクトを位置づけ、包括的に事業展開ができる体制を整備して、生活全般にわたる相談を中心に「あんしんサポート事業」や道内の市町村社協では初となる「法人後見」を展開し、常に「住民の生活を支える」という視点での取り組みが、先駆的で活発な活動であると評価され、全国的にも特に優秀であることから、このたびの受賞となりました。



全国表彰を受賞され町へ報告に訪れた東雅雪副会長（左）曾慶一介会長（中央）菅原勝夫副会長（右）

## 災害時の救護・救援活動に活躍 赤十字災害救援車「博愛号」を配置

このたび、日本赤十字社北海道支部より本町（南富良野町区分区・池部区分区長）に赤十字災害救援車「博愛号」が配置されました。

当車両は、赤十字事業や地域における災害、事故、その他緊急を要する各種救援活動などに幅広く使用するためのもので、今回、車両が配置されたのは、皆さんの赤十字社に対する社資と、赤十字奉仕団、スキーパトロール奉仕団による赤十字思想の普及・啓発が認められたものです。

今後は、今まで以上に各種赤字運動が円滑に行われることが期待されます。



## これからのまちづくりのために 平成20年度移動町長室を開催

町では、例年、新年度のまちづくりに向けて、地域のご意見やご要望を伺うとともに、町としての現在の取り組みや今後のまちづくりの考え方などについて、町民の皆さんに説明し、「ご理解とご協力をいただくこと」を目的として、町内各地区連合町内会別の「移動町長室」を開催しています。

平成20年度の移動町長室は、12月1日から8日までの間、町内5地区の会場で開催され、町民の皆さん合わせて105名が出席されました。

各会場では、最初に池部町長から、富良野広域連合、特別養護老人ホーム「ふくしあ」、一般ごみの処理、宅地分譲・持家制度、馬鈴薯加工施設の本町への誘致、北落合地区特定中山間保全整備事業、南富良野高校の運営状況など、現在町が取り組んでいる事業などについて説明を行い、ご理解とご協力をお願いしました。

この後、懇談に入り、出席された皆さんからは、町内の環境美化対策や町道の整備、交通安全対策、スクールバスの運行経路延長および運行時刻の見直しなど、地域に密着した課題について要望がありました。



△12月5日 幾寅地区移動町長室

## 南富良野町農業委員会 「農業振興施策に関する建議書」を提出

11月28日、南富良野町農業委員会（小林彦一会長）では、原油高騰による農業経営の圧迫と農作物の輸入増加による価格低迷など現在の厳しい農業情勢を受けて、各種農業施策の継続実施や、燃料や生産資材の高騰に伴う新たな農業支援対策についての要望を盛り込んだ「農業振興施策に関する建議書」を池部町長に提出されました。

建議書では、町独自の事業として実施している農業元気づくり事業（「地力増強事業」「農地融雪促進事業」「新規作物導入事業」）についての継続実施や、鹿などによる農作物への食害対策として全町的な鹿防護柵の設置、総合的な駆除対策の検討とハンターの育成、農業経営者の高齢化や後継者不足による遊休農地および耕作放棄地の増加に対する農地流動化対策の強化、地産地消への取り組み、さらに生産資材などの高騰に伴う町単独による農業支援などについて要望されました。

また、農家所得の減少に対する支援策と農家所得補償制度の確立について、国や道に対して積極的に要望するよう要請がありました。



町長に建議書を手渡す小林会長（左）と畠山職務代理者

町としては、基幹産業である農業の安定と振興は、まちづくりにとって必要不可欠でありますので、町の財政事情を勘案し、様々な施策を講じるよう検討してまいります。

農業委員会では、優良農地の確保、農業経営者および新規就農の支援、農地の転売・賃借権・転用の許認可事務、農業後継者の育成・確保などの業務を行っています。ご相談やお問い合わせは、農業委員会事務局まで。（電話 52 2178）